

《トピック》 試験合格者等の活動領域の拡大への取組み

- 公認会計士試験合格者が公認会計士の資格を取得し登録するためには、監査法人や企業等での2年間の実務経験（業務補助、実務従事）と実務補習団体等の行う実務補習を経る必要があります。
- しかし、最近の合格者をめぐる状況をみると、業務補助等の環境が十分に整備されておらず、また、実務補習においても受講者の増加に伴う教育の質の維持が困難であることや、時間的制約の多い社会人合格者にとって受講しにくいことへの懸念が生じています。
- このような問題意識の下、行政当局、監査業界や経済界などの関係者間で課題と対応策を議論する意見交換会を開催しました。その結果、監査業界や経済界での取組みのほかに、金融庁及び審査会でも、当面以下のような対応策に取り組むこととしました（P132 資料3-4、P141 資料3-5 参照）。

実務従事関連

実務従事の確認事例や運用状況を分かりやすく取りまとめ、受験者や合格者への周知に努める。また、実務従事の要件の見直しについて検討する。

実務補習関連

協会の行う実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。

公認会計士試験の実施関連

試験制度の改正内容に加え、試験の実施方法、試験内容等の改善点について一層積極的に周知していく。また、実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。

広報マテリアル

協会と協力して、受験者、合格者及び公認会計士向けの広報マテリアルを作成する。

- 上記の対応策に関連して、審査会では、ホームページにおいて、企業等で活躍する合格者などの体験談等を紹介したパンフレットを掲載しているほか、試験や合格通知などの際に受験者や合格者に直接配付しています。また、試験制度の改正内容や実施面での改善点についても、試験パンフレットや会長、常勤委員による全国各地での講演会等により積極的に周知しています。